

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	相生市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>〈市民後見推進のための検討会の開催〉</p> <p>①「西播磨圏域における市民後見担当者連絡会」を定期的にもち、市民後見人養成や支援体制を近隣市町で検討している。</p> <p>(構成メンバー)</p> <p>西播磨7市町(相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町)及び各地域包括支援センター、各社会福祉協議会</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養成研修や資質向上に関する研修について</li> <li>・ 市民後見推進協議会の立ち上げについて</li> <li>・ 市民後見推進協議会の活動、役割について</li> </ul> <p>②相生市における「市民後見推進体制構築に向けての検討会議」</p> <p>(構成メンバー) 市、社会福祉士、司法書士、ケアマネジャー、福祉活動専門員、社会福祉士</p> <p>(内容) 市における市民後見体制について検討、意見交換の場として平成23年度より実施してきたが、①の立ち上げにより一時活動休止。</p>
事業スケジュール(予定を含む)	<p>H24年4月 西播磨圏域における市民後見担当者打合せ会実施</p> <p>6月 第1回市民後見推進体制構築に向けての検討会議実施</p> <p>7月 第1回西播磨圏域における市民後見担当者連絡会実施</p> <p>10月 第2回西播磨圏域における市民後見担当者連絡会実施</p> <p>12月 第3回西播磨圏域における市民後見担当者連絡会(第1回作業部会)実施</p> <p>3月 第4回西播磨圏域における市民後見担当者連絡会(研修会)実施</p>
備考	

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	相生市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名： 委託内容：
事業内容	<p>〈講演会の実施〉                      (名称) 「成年後見制度・市民後見人に関する講演会」(11月・3月開催)                      (内容) 認知症や精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を守るための成年後見制度と成年後見の一翼を担う存在として、身近な地域で支援を行う市民後見人について市民に広く周知を図り、潜在化しがちな権利擁護に関する問題をキャッチできる地域土壌をつくる。                      (対象) 市内に在住、在勤の方                      (講師) 社会福祉士(11月)、県内権利擁護センター理事長(3月)</p> <p>〈視聴覚教材を活用した成年後見制度・市民後見の普及活動〉                      (内容) 成年後見制度・市民後見に関する視聴覚教材を購入し、研修会等開催時に視聴してもらう。またチラシを作成し、市民・事業所等の学習会への活用を周知している。要請により、視聴覚教材の貸与やそれに合わせた解説に出向き普及活動に取り組んでいる。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	H24年11月 成年後見制度・市民後見人に関する講演会開催 H25年3月 成年後見制度・市民後見人に関する講演会 (権利擁護支援システム構築の取り組みに関する研修会) 開催
備考	